

令和8年度

宮崎県内の森林管理(支)署等における重点取組事項



林野庁 九州森林管理局

森林技術・支援センター
宮崎北部森林管理署
西都児湯森林管理署
宮崎森林管理署
宮崎森林管理署都城支署
宮崎南部森林管理署

目 次

1	森林技術・支援センターの取組	
	・ 広葉樹試験地の概要 ① 広葉樹育成技術の開発（早生樹種子の人工播種による低コスト造林手法の開発）	・・・ P1
	・ 広葉樹試験地の概要 ② 広葉樹展示林の活用（宮崎森林管理署 去川国有林 263は林小班）	・・・ P2
2	宮崎北部森林管理署の取組	
	・ 各機関と連携した治水対策の推進	・・・ P3
	・ 海岸林の保護・整備	・・・ P4
	・ 関係機関との連携・推進	・・・ P5
3	西都児湯森林管理署の取組	
	・ 「一ツ瀬川流域森林整備連絡会議」の取組	・・・ P6
	・ 「シカ被害対策協定」に基づく連携と森林被害の抑制	・・・ P7
	・ 「木と子供のふれあい教室」の取組	・・・ P8
4	宮崎森林管理署の取組	
	・ 特定流域総合治山対策事業（守り森プロジェクト）	・・・ P9
	・ 秋植栽に向けた苗木の安定需給協定	・・・ P10
	・ 下刈り作業の負担軽減の取組	・・・ P11
5	都城支署の取組	
	・ 公益重視の管理経営の一層の推進	・・・ P12
	・ 森林・林業施策全体の推進への貢献	・・・ P13
	・ 地域と連携したシカ被害防止対策の推進	・・・ P14
6	宮崎南部森林管理署の取組	
	・ 低コスト造林の推進	・・・ P15
	・ 森林景観を活かした国有林の活用としての森林環境教育と普及啓発	・・・ P16
	・ 集積・集約化実証事業への対応	・・・ P17
7	令和8年度 宮崎県下国有林主要事業量の概要	・・・ P18

広葉樹試験地の概要 ①

広葉樹育成技術の開発（早生樹種子の人工播種による低コスト造林手法の開発）

森林技術・支援センター

広葉樹は、多様な森林づくり・早生樹の育成・公益的機能の発揮の観点から、効果的な育成手法の開発が必要です。また、早生樹については国産広葉樹の需要の高まりから、20～30年という比較的短い期間で木材としての利用が見込まれています。中でもセンダンは、製材業界や家具業界から材の安定供給の要望があり、新たな造林樹種として期待が高まっています。

課題と目的

センダンは、研究開発等により施業体系が確立され、主に耕作放棄地等への植栽が行われています。センダン材の安定供給と利用拡大を図るには、林地における本格的な育成や、効果的な育成技術の開発が必要です。また、センダンは根系の広がりが早いことから林地保全の効果があると思われます。このようなことから、新たに人工播種によるセンダンの造林に取り組みます。

【センダン成長状況】



センダン播種試験地状況



根系の観察



センダン種子



広葉樹試験地の概要 ②

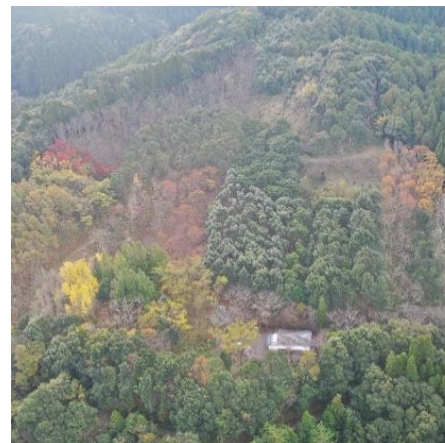
広葉樹展示林の活用（宮崎森林管理署 去川国有林 263は林小班）

森林技術・支援センター

「広葉樹展示林」は、暖温帯に分布するシイ類・カシ類や近年注目されている早生樹、センダン・チャンチンモドキ・ユリノキ等約80種類以上の広葉樹を育成しています。この展示林は、平成8年度に設定し今年で30年経過していますが、良質な用材生産に適する森林として施業すべく、令和4年には本数調整を実施しました。また、令和5年度には鹿対策で設置していた獣害防止ネットが不要となったため、小型機械(ポータブルウィンチ)を使って撤去を行いました。

これまでに多くの国・県・市町村の職員や、林業関係者の方々に視察・研修の場として利用していただき、広葉樹の効果的な育成と利用推進に向けた取組を広く情報提供しています。

展示林全体の様子



林内の様子



視察風景



獣害防止ネットの撤去



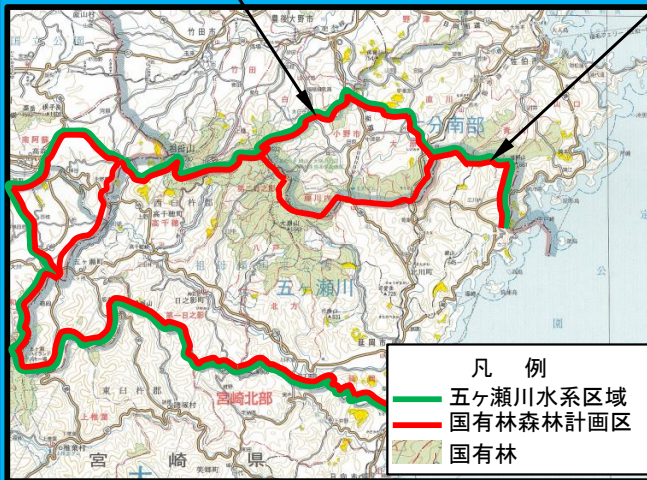
各機関と連携した治水対策の推進

国土交通省、宮崎県、関係市町村等と、五ヶ瀬川・耳川水系における事前防災対策を進めるため、関係機関と連携して取組を実施していきます。

五ヶ瀬川水系に係る国有林の分布状況

佐伯市：大分森林管理署が
国有林8,551haを管理
(大分南部森林計画区)

延岡市・高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町：
宮崎北部森林管理署が国有林20,272haを
管理(五ヶ瀬川森林計画区)



【森林整備：間伐後】



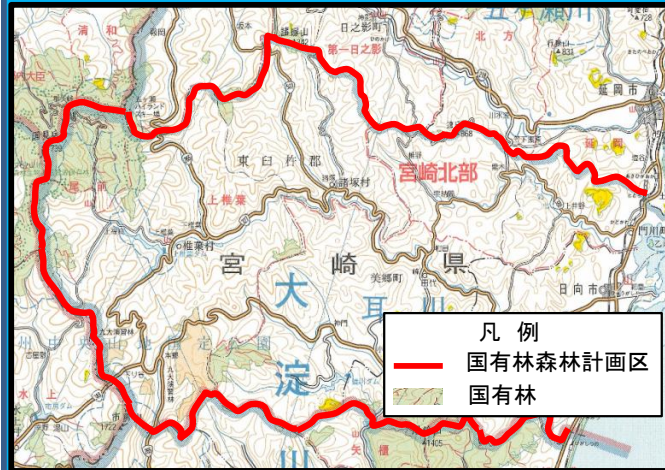
【治山：溪間工】

【森林の保全・整備の実施状況(令和7年度)】

事業区分	事業名	宮崎北部森林管理署	
		五ヶ瀬川森林計画区	大分南部森林計画区
治山	溪間工	1箇所	—
	山腹工	1箇所	—
森林整備	間伐	62ha	167ha
	新植	27ha	—
	下刈	42ha	11ha
	本数調整伐	—	6ha

耳川水系に係る国有林の分布状況

日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村：
宮崎北部森林管理署が国有林12,085haを管理(耳川森林計画区)



【森林整備：間伐後】



【森林整備：植付後】

【森林の保全・整備の実施状況(令和7年度)】

事業区分	事業名	宮崎北部森林管理署	
		耳川森林計画区	—
治山	溪間工	—	—
	山腹工	—	—
森林整備	間伐	105ha	—
	新植	9ha	—
	下刈	21ha	—
	本数調整伐	—	—

海岸林の保護・整備

宮崎北部森林管理署

南海トラフ巨大地震等自然災害が懸念されるなか、県民の生命・財産を守るため
海岸林の災害防止機能の維持・強化に取り組めます。

潮害防備・保健保安林に指定されている延岡・日向の海岸林機能保全のため、引き続き松くい虫防除対策（薬剤散布・伐倒駆除）や特定流域総合治山対策事業として被害を受けた小倉ヶ浜地区海岸林の集中的かつ一体的な整備を宮崎県や該
当市町村と連携して取り組めます。



被害状況



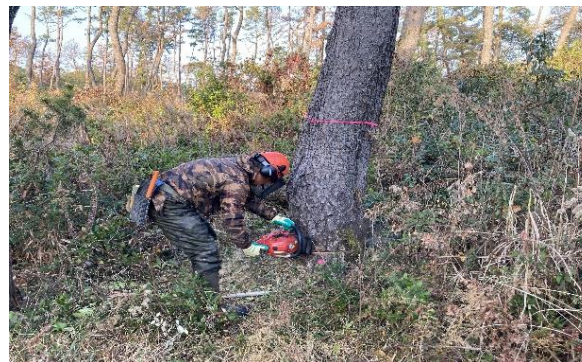
地上散布



樹幹注入



被害状況



特別伐倒駆除



海岸保安林作業道整備

関係機関との連携・推進

宮崎県東臼杵農林振興局・西臼杵支庁・各市町村・宮崎県林業技術センター等と宮崎北部森林管理署において、情報の発信、収集等を目的とした意見交換や現地検討会を実施しています。

①昨年度においては、東臼杵農林振興局林務課及び林業技術センター、また西臼杵支庁林務課との意見交換会を実施しています。

②「みやざき林業大学校」の入講式の出席や長期課程研修においては、研修講師の要請を受け、昨年度は「国有林における林業」「林業労働災害防止のための安全管理」「スマート林業に関する取組」をテーマに講義を実施しています。

③その他「地域の安全確保に向けた森林情報の共有及び長期的な森林の育成に関する協定」に基づき意見交換会を協定相手方である日之影町、五ヶ瀬町と実施しています。



西臼杵支庁との意見交換会



東臼杵農林振興局・林業技術センターとの意見交換会



林業技術センター研修講師

「一ツ瀬川流域森林整備連絡会議」の取組

西都児湯森林管理署

【設置の目的】

一ツ瀬川流域における森林総合監理士等の活動促進や市町村森林整備計画の円滑な策定、また民国連携した森林整備の一層の促進に向け取り組むことを目的に平成24年度発足。

【会 員】

児湯農林振興局、西都市、木城町、都農町、川南町、高鍋町、新富町、西米良村、森林組合等の森林施業プランナー、西都児湯森林管理署(事務局)

森林・林業施策の推進に貢献するため、会員相互で国有林の活用や先進技術の調査等、研鑽を深める。

【これまでの主な取組】

- ・森林計画制度と市町村森林整備計画の策定に係る勉強会
- ・森林環境譲与税に関する勉強会
- ・シカ被害対策に向けた勉強会
- ・再造林コストの軽減に係る取組事例説明(国有林)
- ・天然更新完了基準(現地調査)
- ・森林施業に関する現地検討会(国有林)
- ・森林作業道作設指針研修会(国有林)
- ・海岸林における適正な森林整備
- ・木質バイオマスの供給体制(バイオマス工場訪問)
- ・木材流通や加工の現状(県木材利用センター・加工場訪問)
- ・地上型3Dレーザの説明 等々

【令和8年度の計画】

勉強会及び現地検討会の開催(各機関の要望を踏まえ決定)



会議の様子



現地検討会の様子

「シカ被害対策協定」に基づく連携と森林被害の抑制

西都児湯森林管理署

【目的】

「シカ被害対策協定」を締結した管内5市町村との連携強化による森林被害の抑制を図る。

【課題の整理】

- ・シカの生息頭数の増加に伴う森林や農作物への被害が拡大
- ・狩猟従事者の減少・高齢化
- ・民有林、国有林における捕獲の促進



【課題解決に向けて】

- ・シカ被害対策協定を締結
- ・署、市町村、猟友会が連携
- ・協定に基づきくりワナを貸出
- ・止め刺しは猟友会が実施

〈くりワナの貸出実績〉

- ・1260基
- ・市町村担当者を通じて交換

【令和8年度の取組】

- ・署、市町村、猟友会が連携
- ・協定に基づきくりワナを貸出
- ・職員実行による捕獲



【森林被害を抑制するための新たな取組】

〈食塩水でメスジカを誘引捕獲し、個体数抑制を図る〉

メスジカが出産・授乳期の春から初夏にかけて、食塩水を頻繁に摂取することを森林総合研究所が報告。

当署でも令和7年度から都農町の国有林（海岸林と内陸部の森林）で塩水誘引法の検証を実施。内陸部の森林では一定の効果があったものの、海岸林では塩水誘引の効果が発揮できなかった。

令和8年度は、塩水に広葉樹の葉を入れて発酵させる手法や塩水を入れるバケツをシカの視認性が高い色に調整するなど、引き続き検証を行う。



塩水誘引法の取組状況

シカの捕獲実績



「木と子供のふれあい教室」の取組

西都児湯森林管理署

【概要】

西都児湯森林管理署と西都市みどり推進協議会(西都市林活議連、西都市、木青会西都支部)が共催で、西都市内3校の児童を対象に森林環境保全の重要性を普及啓発するため「木と子供のふれあい教室」を開催。

(対象小学校:穂北小学校、茶臼原小学校、銀上学園小学校)

【目的〈森林環境教育の必要性〉】

見て・触れて・考えて、行動する力を養う。

(1)森林が持っている公益的機能について理解する。

(2)小学校の校庭に生育している樹木について、名前を知り、その木の特性を理解する。

(3)樹木はどのようにして増えるのか、タネはどのように飛んでいくのか、種類による飛び方の違いを理解する。

【令和8年度の取組】

- ・森林や林業の役割について説明。
- ・小学校の校庭に生育している樹木の樹名や特徴などを説明。
- ・「空飛ぶタネ」の模型キットを組み立てて翼を持ったタネがどのように飛ぶのかを観察。

【児童(5年生)の感想】

- ・森林は水を蓄えきれいにしたり、洪水を防いでくれるなど、大切さが理解できた。
- ・学校内には色々な樹木があることが分かってびっくりした。
- ・クルクル回る種がそれぞれ違う回り方があり面白かった。 など



森林や林業の役割を説明



小学校校庭の樹木探索

特定流域総合治山対策事業（守り森プロジェクト）

宮崎森林管理署

令和5年頃から、松くい虫による被害が顕著に拡大し海岸防災林の機能低下が懸念されています。このため宮崎県等と連携しつつ、被害を受けた海岸林を集中的に整備する特定流域総合治山対策事業（守り森プロジェクト）に取り組みます。

○これほどまでの大規模な海岸林の被害は近年において例を見なかったことから、宮崎森林管理署では様々な機会を通じて、海岸林の再生に関するヒアリングを実施しました。その結果を踏まえ、下記の3パターンでプロジェクトを実施します。

①潮害や風害等による被害が懸念される区域には、抵抗性マツの植栽、防風柵の設置等の対策を行います。

ふれあいの森での抵抗性マツ植樹祭



②海辺から離れており潮害や風害等によるリスクが少なく、かつ付近に広葉樹の母樹がなく天然更新の見込まれない箇所では、松くい虫被害を考慮し、ウバメガシ等の広葉樹を植栽します。

広葉樹植栽状況



③高木性の母樹が近辺にあり、有用広葉樹の稚樹が発生している個所については、天然更新を実施します。

母樹の周囲は稚樹が発生



	植栽工	柵工
R8 実行中	8.40ha	215m
R8 予定	7.51ha	200m

秋植栽に向けた苗木の安定需給協定

宮崎森林管理署

秋は気温が低下し、土壌の湿度も適度にあるため、苗木へのストレスが少なく、根がしっかり定着しやすいため冬の間根が土壌に馴染み、翌春の萌芽期にすぐに成長を見込めます。このことから、中苗を秋に植栽し、スタートダッシュを図ることで、下刈り回数を減らし低コスト化を目指します。

○ 協定による中苗の確保

宮崎森林管理署では令和6年度より「スギ中苗の秋植栽に向けた苗木の安定需給協定」を実施中です。本協定は公募を行い、苗木生産者と宮崎森林管理署長が協定を結ぶことで、中苗生産の体制づくりに寄与することを目的とし、供給された中苗の秋植栽を実施し、下刈りコストの削減を図っています。

合わせて、品種・系統の明らかな苗木を協定の対象とすることにより、造林地を将来的な山取り穂木の供給地とし、花粉の少ない苗木の生産拡大を後押しすることを目指します。

本協定は今年度が最終年度となるため、令和9年度から3ヶ年の協定期間で公募を今年度中に実施予定です。



下刈り作業の負担軽減の取組

宮崎森林管理署

宮崎森林管理署では令和7年度、炎天下で行う酷暑期の下刈りについて、作業員の負担軽減のため一部の区域で試行的に1か月間の休工期間を設けました。令和8年度はこの取組を管内全区域に広げ、地域格差なく有効であるか聞き取り等を行います。

休工期間に関する特約事項

近年は夏場の高温など労働環境が一段と厳しくなっており、下刈り作業の負担軽減が大きな課題となっている。また、一方では地球温暖化等の影響で秋以降も気温が高い状態が続き、植栽木への被圧軽減や翌春の成長促進といった点で十分な下刈り効果が期待できる。

こうしたことから、下刈り作業の工期期限をこれまでの10月末から11月末まで延長するとともに、酷暑期の作業を林内作業等に振り替えることで作業員の負担軽減に繋がることを期待し、下刈り作業に休工期間を設定する。

1 休工期間

(1) 酷暑期の令和8年7月26日から令和8年8月15日(21日間)を含む30日間とする。なお、実際の休工期間は、作業の進捗状況や気象条件等を考慮し、事業体毎に設定して差し支えない。

(2) (1)の期間中は、原則、下刈りは休工とするが気候条件等により作業を行うことも可とする。なお、作業を行う場合は監督職員と調整することとし、休工期間中の作業日数は10日を超えないこと。

2 その他

(1) 11月に作業実行する箇所は、原則、下刈り年次4年以上の記番とする。ただし、記番毎の作業条件等により下刈り年次3年の記番を加えることが出来る。

(2) その他必要な事項については、発注者の指示に従うこと。

公益重視の管理経営の一層の推進

都城支署

○ 計画的・効率的・効果的な森林整備

条件の有利な人工林については、「特に効率的な施業を推進する森林」に設定し、主伐・再造林(面的複層林の造成を含む)を進めていきます。

森林整備に当たっては、一貫作業の推進や成長に優れた苗木及び花粉の少ない苗木の活用、植栽本数の削減、下刈り方法の見直し等低コスト造林に資する取組を積極的に導入し、効率的な施業の実施に必要な路網の整備を推進していきます。

また、これらの取組について民有林へも普及を念頭に取り組みます。

○ 治山対策の推進

地域の安全安心のため、国有林野において発生した災害の復旧に取り組みます。



一貫作業の推進：グラップルによる地拵え



下刈り方法の見直し：筋刈り



山腹崩壊箇所の復旧

森林・林業施策全体の推進への貢献

都城支署

○ 林産物の安定供給

都城を中心とした圏域は、全国的にも大きな製材工場があります。地域の需要動向等を的確に把握し、林産物を持続的・計画的に供給することとしております。

○ 先端技術を活用した事業の省力化

事業運営にドローンや3Dレーザー、山地災害アプリ等のデジタル技術を積極的に導入し事業の省力化を行い、それらの技術を民有林への普及を念頭に取り組みます。

また、それらに係る人材の育成にも努めていきます。



需給動向を把握しプロセッサによる造材



職員及び民有林担当者へのアウルの説明



地域と連携したシカ被害防止対策の推進

都城支署

民国連携の一環として、シカ被害対策協定を管内三市一町及び各地区猟友会と当支署との間で協定締結を行い、鳥獣捕獲を実施しています。

林野庁では職員が開発した高い捕獲効果が期待できる「小林式誘引捕獲法」の現地検討会を令和5年度にえびの市、6年度は都城地区で開催しました。

都城地区での現地検討会は、シカの生息区域が拡大している地区での開催で、猟友会の他に林業事業者へも要請を行いました。

シカの生息する地域において、再生林の確実な実施に当たっては、シカ被害対策が重要になっています。

都城支署では、攻撃(有害捕獲等)と防御(防鹿柵)の効果的な手法により被害対策を行うこととしています。



低コスト造林の推進

主伐・再造林が増加する中、林業労働力の確保と造林作業の効率化・コスト縮減は喫緊の課題である。

当署においては、造林作業の機械化に向け、多目的造林作業機械を用いた地拵を実施しており、その実証調査を基に造林作業の効率化・軽労化の可能性や地域に見合った低コスト造林への取組を図る。

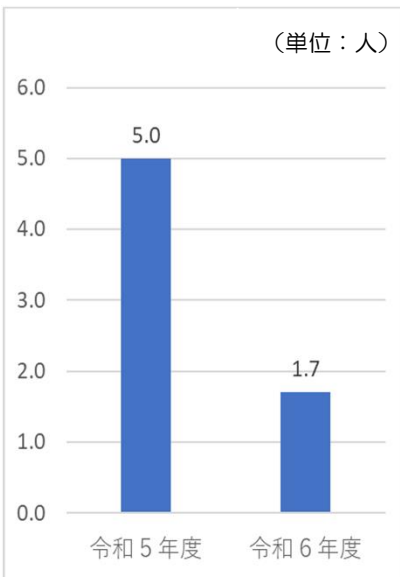
【造林作業の効率化・軽労化への取組状況】

- 令和3年度：多目的造林機械による地拵作業
(伐根、枝条等の破碎)
- 令和5・6年度：遠隔操作草刈機による下刈り作業
- 令和7年度：各作業コストの検証、生長量の検証、最終結果
- 令和8年度：新設個所の設定

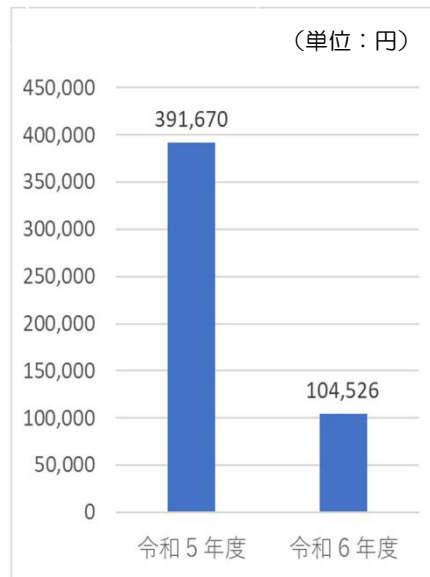


実証調査地(調査区分図)

刈払状況(刈払実行前)の写真



工期の比較表R5～R6



コストの比較表R5～R6



遠隔操作草刈機写真「CG 281」



刈払状況(刈払実行後)の写真

森林景観を活かした国有林の活用としての森林環境教育と普及啓発

宮崎南部森林管理署

国有林の「レクリエーションの森」である猪八重の滝風景林は、シイ・タブ等の常緑広葉樹、7つの滝群・奇岩溪流からなる猪八重溪谷が所在するなど優れた森林美を呈しており、森林セラピー基地としても活用され、貴重なコケの宝庫である「日本の貴重なコケの森」に認定されている。

この「レクリエーションの森」の他にも、「学習の森」、「各保護林」、林分密度試験林」等のフィールドを活用した森林環境教育の推進や森林・林業の普及啓発への取組を図る。

林業大学校のサテライト研修や小学校の森林環境教育等の場として活用



森林環境教育の様子



三ツ岩オビスギ遺伝資源希少個体群保護林



林分密度試験地(森のミステリーサークル)



サテライト研修の様子

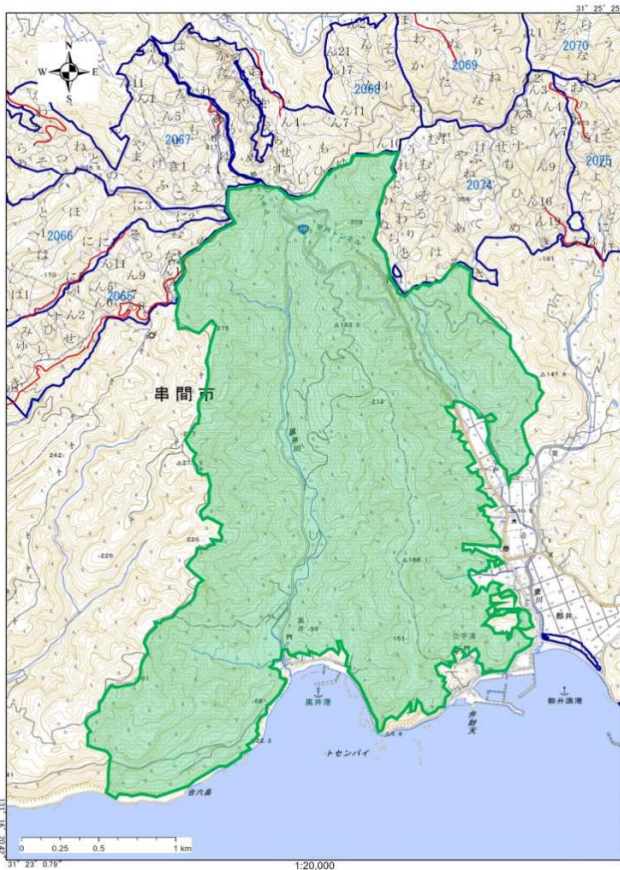


集積・集約化実証事業への対応

宮崎南部森林管理署

林野庁では、森林経営管理制度の改正・強化を行っており、国有林においても積極的な支援が求められており、集積・集約化実証事業が管内において実行中であり、本署も当該事業に積極的に参画する。

取組に参加しながら情報収集を行うとともに、隣接する国有林との連携や新たな森林整備推進協定の検討など民国連携を図る。



意向調査対象区域

【集積・集約化事業に向けた取組】

- 串間市都井地区で串間市森林集約化地域協議会が本事業に取り組んでおり、実証成果の拡大と協議会の自走化に努めている。
- 意向調査対象区域に国有林が隣接しており、路網の連結などを検討。
- 調査、集積の状況によっては、当該地域を新たな森林整備団地の候補地として検討。
- 新たな森林整備団地と成らなくとも、本事例を基に、他地域での協定に向けた検討材料とする。

意向調査

①集約化構想の作成

〔川中・川下を含む地域の関係者で協議。受け手や路網整備等の方針といった森林の将来像を定める〕
〔複数市町村、都道府県との共同作成が可能〕

②権利集積配分一括計画の作成

〔集積計画と配分計画を一括で作成
所有権移転も可能とする〕

令和8年度 宮崎県下国有林主要事業の概要

【五ヶ瀬川、耳川、一ツ瀬川、大淀川、広渡川流域】

区分		単位	R7年度 当初 (A)	R8年度 当初 (B)	対前年度比 B/A (%)	備考
収穫量	主伐	千m3	648	652	101	
	間伐	〃	545	565	104	
	計	〃	1,193	1,217	102	
木材の販売	立木による販売	千m3	558	530	95	分収林の民収分を含む
	丸太による販売	〃	210	210	100	
森林の造成	植付	ha	703	604	86	
	苗木本数	千本	1,327	825	62	
	下刈	ha	1,644	1,704	104	
	つる切り・除伐	〃	462	396	86	
	間伐	〃	2,090	2,034	97	活用型・存置型・除伐Ⅱ類・本数調整伐を含む
林道事業	林道新設	m	0	0	—	
	林業専用道新設	〃	220	420	191	
森林作業道開設		〃	289,459	365,688	126	
治山事業	溪間工	基	9	12	133	
	山腹工	力所	6	3	50	
	護岸工	〃	2	1	50	
	消波工	〃	1	1	100	
	防災林造成	ha	30	16	53	